

令和4年3月11日
庶務課

令和4年度奨学生 予約生の決定について

令和3年度第1回江東区奨学資金貸付審査会において決定した、令和4年度生江東区奨学資金貸付運用方針に基づき、下記のとおり令和4年度奨学生の募集を行った。募集の結果、応募した申請者に対して、第2回江東区奨学資金貸付審査会において審査を実施し、令和4年度奨学生の予約生を決定した。

1 予約採用基準

- (1) 江東区内に居住する中学校3年生及び義務教育学校9年生で、来春都内又は、隣接県内（千葉県・埼玉県・神奈川県）の高等学校（全日制・定時制を問わない）又は高等専門学校等へ進学を希望する者。
- (2) 学習成績が中学校第1学年から第3学年の前期まで（義務教育学校第7学年から第9学年の前期まで）の各教科の評定を全て合計し、その平均以上であること。
（基準内・9科目×平均点3点＝27点以上）
また、基準内の者が採用予定人員に満たない場合は、基準を約2割緩和することとする。（緩和基準・21点以上）
ただし、特別な場合はこの限りでない。
- (3) 本人の属する世帯の所得金額が、生活保護法による生活費基準額の1.5割以下とする。
また、基準内の者が採用予定人員に満たない場合は、割合を2割緩和することとする。（緩和基準・1.7割以下）
ただし、特別な場合はこの限りでない。

2 採用予定人員 50名

3 募集方法

令和3年11月15日から令和3年12月14日までの間に募集を実施した。募集にあたっては、江東区報・区ホームページへの掲載、各中学校、区役所等へのポスターの掲示、区立中学校3年生及び義務教育学校9年生全員へのパンフレット配布を行った。

4 応募状況

(1) 申請者数 21名

(2) 申請者の内訳

進学希望区分	人数
公立高校	13
私立高校	8
申請者数計	21

5 審査結果

(1) 審査結果内訳

審査結果	人数
基準内	7
緩和基準内	10
基準外	4
合計	21

(2) 令和4年度奨学生予約生採用数 21名

6 奨学生の正式決定

今回採用された予約生については、高等学校、高等専門学校等への入学の確定後に、令和4年度奨学生として正式に決定することとする。